

第2章 人を育てるすこやかなまちづくり（政策の柱2）

1. 子どもを産み育てやすいまちをつくる（政策1）



（1）子どもを産み育てやすい環境の整備（施策1）

（2）子育て家庭の経済的負担の軽減（施策2）

（3）子育てと仕事・家事の両立の支援（施策3）

2. 次代を担う子どもたちを育てる（政策2）



（1）確かな学力と体力の向上（施策1）

（2）豊かな心の醸成（施策2）

（3）地域教育の充実（施策3）

3. 学習、文化活動のさかんなまちをつくる（政策3）



（1）多様な学習機会の提供（施策1）

（2）芸術・文化活動の促進（施策2）

（3）社会活動への参加の推進（施策3）

4. 健康づくりと生涯スポーツを支援する（政策4）



（1）市民の健康づくり促進（施策1）

（2）スポーツ活動の推進（施策2）

1. 子どもを産み育てやすいまちをつくる（政策1）

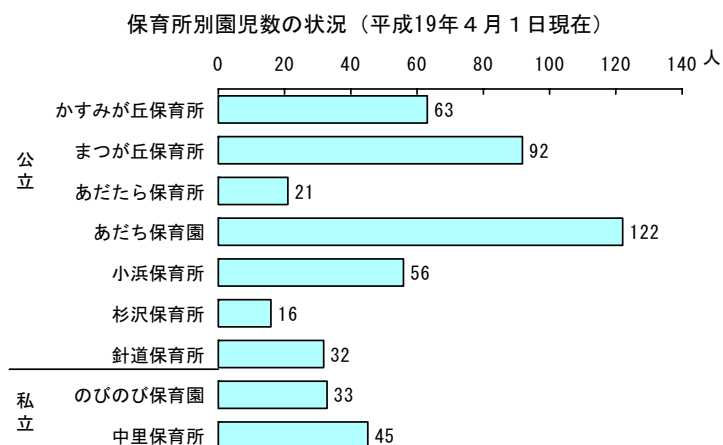
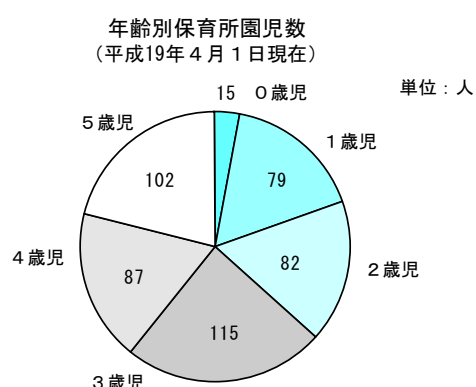
【施策展開の視点】

核家族化や共働き世帯の増加など、子どもや家庭をめぐる環境は大きく変化しています。本市の出生数は年々少なくなっており、平成18年度は512人となっています。男女ともに未婚率が高くなってきていること、子育てに掛かる経済的負担から夫婦の望む子どもの数が持てないことなどが少子化につながっています。こうしたことから若者が本市に定着し、結婚できるよう就労の場や出会いの機会などを数多く創出する必要があります。

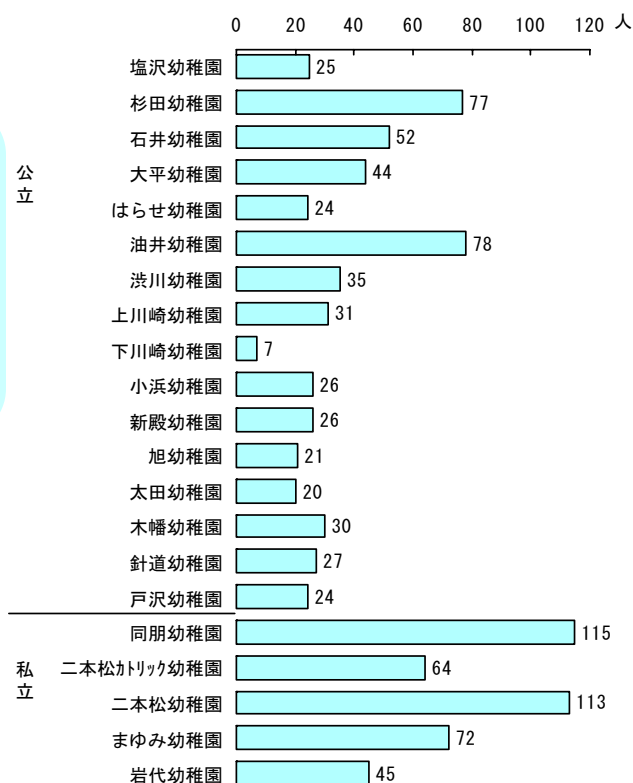
本市では結婚推進対策、出産や保育、医療等経済的支援に努める一方、保健福祉センターを中心に、妊娠から出産、育児など一貫した母子保健サービスを行っています。あわせて各地域に子育て支援センターの整備を進めており、子どもと家庭の総合的な相談窓口として、親同士がお互いの悩みを話し合うことができ、交流が図れる場としての機能充実を目指しています。また、子育てと仕事・家事の両立支援として多様化する保育ニーズに対応した保育サービスが求められています。

幼児期は、子どもが健全に成長し、人間性豊かな心を育てていくための基礎となるきわめて重要な時期です。核家族化や少子化の進行などにより、家庭で親の担う役割が大きくなっている一方で、都市化の進展に伴い、地域の人間関係は希薄化しており、家庭や地域との連携を高めていく必要があります。

市内には公立幼稚園が16園、私立幼稚園が5園ありますが、幼稚園における教育的機能の充実と、近年高まりつつある保育ニーズへの対応が求められています。



幼稚園別園児数の状況（平成19年4月1日現在）



めざすすがた

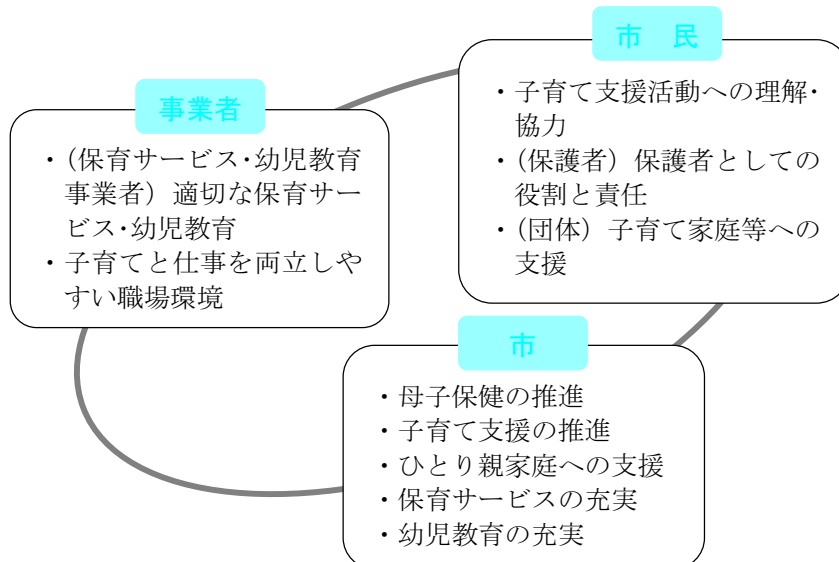
- 子どもを産み育てることに、夢や希望を持てる環境が整っています。
- 乳幼児の発育が見守られ、地域での子育て支援が日常的に行われています。

めざす指標

指標名	現状値 (平成 18 年度末)	目標値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 27 年度末)
年少人口比率 (15 歳未満人口／総人口) (現住人口調査)	13. 9%	13. 4% (推計値 12. 6%)	12. 7% (推計値 11. 6%)

※ 年少人口比率の推計値は、コーホート法により推計したものです。

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）子どもを産み育てやすい環境の整備（施策１）

結婚、妊娠、出産及び育児に関する相談や指導など、子どもを安心して産み育てることのできる環境整備を図ります。幼稚園・保育所については、地域の実態に応じて機能分担や統廃合の検討を進め、必要な施設整備を行っていきます。

取組み事項	内 容
結婚推進の充実	結婚に対する意識を高め、相談体制や出会いの機会づくりを支援します。
母子の健康づくり推進	安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つよう各種相談、保健指導を通して、保護者への育児支援、母子保健活動を推進します。
「出産・育児」訪問・相談の充実	乳幼児期の親子のふれあいを大切にして、妊産婦・新生児・乳幼児の訪問指導、乳幼児の発達や子育てについての育児相談を充実します。
幼児教育環境の充実	さまざまな保育サービスや預かり保育に対応できる保育施設を整備します。また、保育所と幼稚園の連携を強化し、就学前の幼児教育を充実します。

《主な事業》

◎妊婦健康診査事業

◎乳幼児訪問相談事業（こんにちは赤ちゃん事業）



（２）子育て家庭の経済的負担の軽減（施策２）

子育てに対する不安や負担が少しでも軽減できるよう、財政支出の可能な範囲で国の支援制度に加えた公費支援に努めるとともに、その内容・基準等については、一定の期間ごとに必要な見直しを行い、社会の変化に対応した支援を行います。

取組み事項	内 容
育児費用の軽減	保育負担を軽減し、女性が仕事と家庭生活を両立できるよう努めます。
医療費の助成	子育て家庭が安心して医療を受けられるよう、医療費の助成を行います。
就学援助の充実	保護者負担を軽減する遠距離通学者への補助など、就学援助を充実します。

《主な事業》

- ◎保育料の軽減事業
- ◎乳幼児医療費助成事業

（３）子育てと仕事・家事の両立の支援（施策３）

子育てと仕事・家事の両立支援に向け、多様な保育サービスの充実や地元や企業と連携した地域ぐるみの子育て支援など、社会全体で子どもの成長を支え、見守る環境づくりを推進します。

取組み事項	内 容
多様な保育サービスの充実	保護者の就労形態や就労時間の多様化などによるさまざまな保育ニーズに応えるため、乳幼児保育や保育時間の延長など、地域の実情に応じた保育サービスの充実を図ります。
地域や企業と連携した子育て支援の充実	子育てに関する総合的な拠点機能を充実するとともに、地域の子育て支援体制の担い手となる人材の育成や民間ボランティアとの連携、地域による児童の健全育成活動を促進します。 また、育児をしている勤労者が仕事と家庭を両立できるよう、企業・事業所等と連携して環境整備に努めます。

《主な事業》

- ◎延長保育・一時保育促進事業
- ◎子育て支援センター運営事業



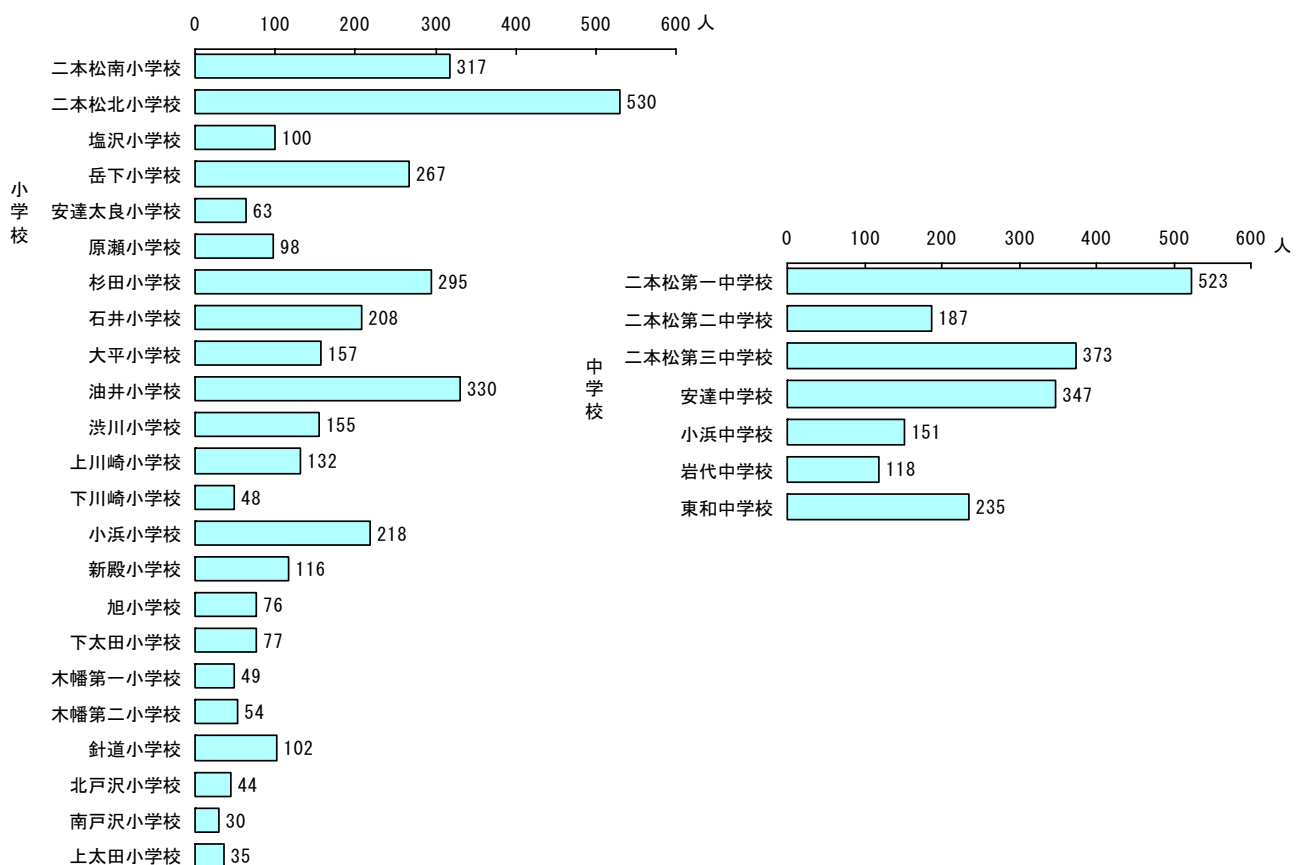
2. 次代を担う子どもたちを育てる（政策2）

【施策展開の視点】

学校教育については、小学校が23校、中学校が7校ありますが、小学校では複式学級が7校で実施されるなど、学校規模の適正化を進めていく必要があります。本市では、二本松に生まれ育ってよかったと思える二本松の教育の実現を目指して、学力向上と読書活動の推進、生徒指導の充実などに努めています。教育改革が進む中で、基礎的な学力を習得でき、豊かな心をもって「生きる力」を育む教育を推進していきます。

また、子どもにとって生涯にわたる健康づくりの基礎が形成されるこの時期での、食に関する理解と、「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を通じての健全な食生活の浸透を図る必要があります。

学校別児童・生徒数の状況（平成19年4月1日現在）



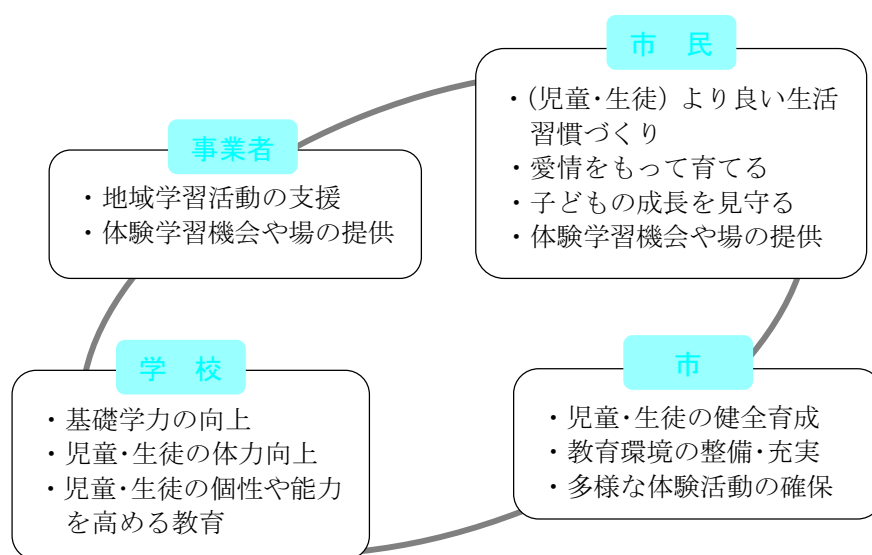
● めざすすがた

- 児童・生徒がそれぞれの個性と能力を発揮し、自ら学び自ら考える力を育んでいきます。
- 児童・生徒が正しい生活習慣を身に付け、心身の健康に努めています。

めざす指標

指標名	現状値 (平成 18 年度末)		目標値 (平成 23 年度末)		目標値 (平成 27 年度末)	
小・中学校施設の耐震化率 (教育総務課調べ)	校舎	10/30	校舎	16/24	校舎	24/24
	屋体	10/30	屋体	22/24	屋体	24/24
朝食を摂取する小学生の割合 (学校教育課調べ)	95.6%		100.0%		100.0%	
算数非常勤講師の配置	8 校		10 校		12 校	
生活相談員の配置	5 校		8 校		8 校	
学校図書充足率 (学校教育課調べ)	98.2%		100.0%		100.0%	

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）確かな学力と体力の向上（施策１）

児童・生徒が社会の変化に主体的に対応できるよう基礎学力の向上を図り、個性・創造性を育む教育と体力づくりを推進します。また、教育環境の向上と地域に根ざした特色ある教育を推進します。

取組み事項	内 容
教育環境の整備・充実	老朽化した学校施設・設備については、計画的に耐震化を進める一方、学校規模の適正化に努めます。また、保護者負担の軽減など、児童・生徒の就学環境の充実を図ります。
基礎学力の向上対策	基礎・基本的な学力の向上を図り、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断する資質や能力を育む教育を推進します。
特色ある学校づくりの推進	個性に応じた教育を行うため、児童生徒の少人数指導体制などを整備します。また、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域に根ざした教育活動の充実を図ります。
児童・生徒の健康づくり	自ら健康管理ができるよう正しい食習慣の定着など、健康教育や学校保健事業を充実するとともに、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。 また、児童・生徒の発達段階に応じた体力づくりの機会を提供します。

《主な事業》

- ◎東和統合小学校建設事業
- ◎学力向上対策事業
- ◎「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進（食育の取組み）



（２）豊かな心の醸成（施策２）

子どもの豊かな心や社会性を育むため、心の教育を充実するとともに、児童・生徒が地域の一員である自覚を高める郷土教育や体験学習を推進します。また、子どもの健全な発達を支援する教育相談体制の整備充実を図ります。

取組み事項	内 容
体験学習機会の推進	多様な体験活動を通して、生命の大切さや思いやりを育む心の教育を充実し、豊かな人間性や社会性を育成します。
教育相談活動の充実	いじめや不登校などの多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員などによる相談活動の充実を図ります。
心の教育の推進	人間形成過程において健全な精神を育むため、体験学習や読書活動などを通して互いに認め合い、心の通い合う学校づくりに努めます。

《主な事業》

- ◎体験学習推進事業
- ◎読書活動推進事業（学校図書の充実）

（３）地域教育の充実（施策３）

学校・家庭・地域が連携し、地域コミュニティを核に世代間の交流ふれあいによる地域ぐるみの教育活動を推進します。また、青少年の健全育成活動や公德心高揚運動を推進します。

取組み事項	内 容
学校、家庭及び地域との連携強化	さまざまな交流を通して、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解し、学習機会や実践するための場・機会の確保・充実に努めます。
青少年の健全育成	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するよう家庭、学校、地域が連携し、ボランティア活動、異年齢間交流などの体験活動の場を提供し、積極的な参加を促します。
公德心高揚運動の推進	子どもたちが思いやりの心や社会的規範を身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が連携して公德心の高揚に努めます。

《主な事業》

- ◎家庭教育学級事業
- ◎青少年健全育成事業



3. 学習、文化活動のさかななまちをつくる（政策3）

【施策展開の視点】

社会の変化に柔軟に対応し、心豊かな充実した人生を送るためには、生涯を通じて積極的に学び続け、その成果を日常生活や地域社会などに活かしていくことが大切となっています。

本市では、各公民館を中心に、さまざまな生涯学習にかかる講座の開催や情報の提供などに努めています。時代の変化に対応できる現代的な課題を踏まえ、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えていくためには、さらなる学習機会の充実や学習環境の整備を図るとともに、相談活動の充実など総合的な支援が必要となっています。また、多様な分野と連携を保ちつつ、生涯学習を進めていけるよう、その推進体制を確立していくことが必要となっています。

本市には、さまざまな歴史や伝統文化、生活文化が伝えられているとともに、市民による文化・芸術活動が行われています。こうした活動をさらに発展・活発化させ、誰もが参加しやすい環境づくりが魅力あるまちづくりにつながります。そのためにも文化・芸術活動拠点施設整備が必要であり、老朽化に伴う市民会館（二本松文化センター）の対応策が求められています。

住みよい地域をつくるためには、地域コミュニティ活動が大きな役割を果たします。しかしながら、近年は少子高齢化の進展、生活意識の多様化、地域意識の希薄化などにより、地域活動は低調となっています。今後、身近な地域のことは地域で考えることを基本に各種団体・サークルなどの活動を支援していく必要があります。

市民が地域でいきいきと活躍できるよう就業環境の整備や社会参加の場の確保などに努めていく必要があります。



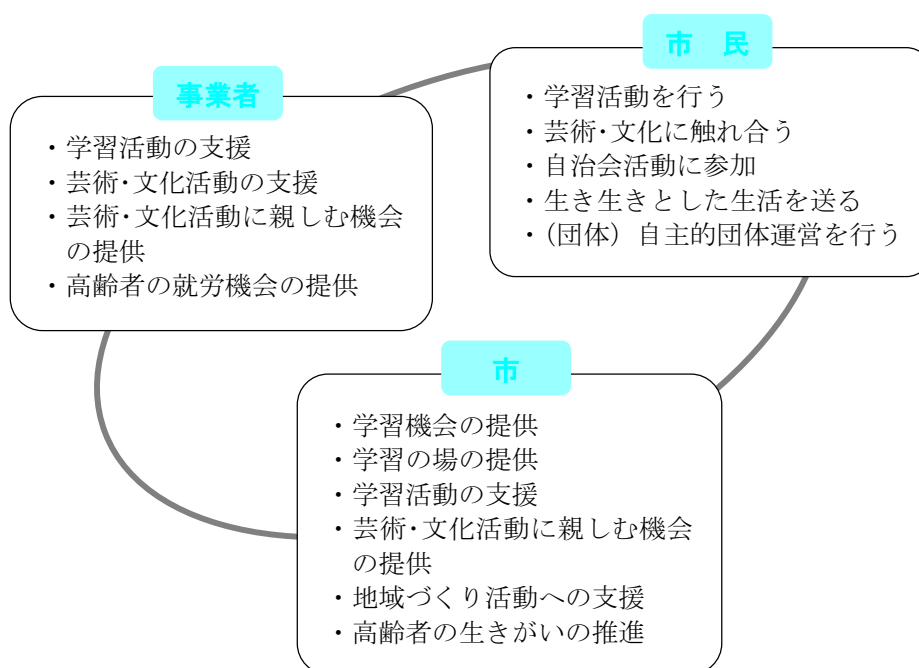
● めざすすがた

- 子どもから大人まで、心身ともに健全で、心豊かに過ごしています。
- 地域の人材を活かし、地域の教育力が深まり、家庭への教育支援が進んでいます。
- さまざまな地域文化にふれあい、親しみ、学べる機会がたくさんあります。

めざす指標

指標名	現状値 (平成18年度末)	目標値 (平成23年度末)	目標値 (平成27年度末)
社会教育施設利用者数 (生涯学習課調べ)	275,376 人	278,000 人	280,000 人
文化センター・ホール利用者 数 (生涯学習課調べ)	58,260 人	58,000 人	59,000 人
図書館等利用者数	84,272 人	86,000 人	87,000 人

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）多様な学習機会の提供（施策１）

子どもからお年寄りまで、すべての市民の自発的な「学び」の意欲に応える多様な生涯学習の機会を提供するとともに、「学び」を通じて「出会い」や「生きがい」が体感できるよう、身近な施設・環境の整備充実を図ります。

取組み事項	内 容
生涯学習機会の拡充	生涯各期にわたり学習機会を提供することができるよう、多様なニーズに応じた学習プログラムの提供を図ります。 市民が相互に教え、学びあい、その成果を地域活動やボランティア活動などに生かす仕組みをつくります。
生涯学習施設等の整備・充実	生涯学習施設の整備・充実とともに、学校の活用や事業者との連携など既存施設を活用して学習の場を充実します。 利用手続きや施設運営など利用者の立場から生涯学習施設の利便性を高めます。

《主な事業》

- ◎生涯学習講座の開催
- ◎岩代公民館改修整備事業

（２）芸術・文化活動の促進（施策２）

市民の自主的な芸術・文化活動の推進を図るため、活動支援や文化施設の整備を図ります。また、優れた芸術・文化が身近に鑑賞できる機会を提供します。さらに、市民の文化活動の拠点である市民会館の整備について、新たな建設も視野に入れて市民とともに検討を進めます。

取組み事項	内 容
芸術・文化活動の推進	市民の文化・芸術活動を支援するとともに、市民と行政の協働による文化関連事業を充実し、地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。
芸術文化施設の整備・充実	市民の文化芸術活動を生み出す場として、また鑑賞ニーズに対応できる場として、市民会館（二本松文化センター）の整備について検討を進めます。

《主な事業》

- ◎文化団体育成事業
- ◎市民会館の整備検討



（３）社会活動への参加の推進（施策３）

生涯学習などさまざまな機会を通して、市民が自主的、自発的に組織する各種団体・サークル活動などを支援し、地域社会活動との連携、参加を促進します。また、地域の活力を維持していくため、高齢者の持つ知識・技術・芸術・文化の力を最大限発揮できる環境づくりに努めます。

取組み事項	内 容
各種団体・サークル活動の支援	地域住民による身近な支え合い活動を支援するとともに、市民活動団体、サークル、ボランティアなどと連携した地域づくりを推進します。
高齢者の社会参加の促進	元気な高齢者がいきいきと生活することができるよう、経験と能力を活かした就労機会の確保やボランティア活動、世代間交流など、地域で幅広く活躍できる環境づくりを推進します。 趣味やレクリエーション活動など、さまざまな生きがいを支援します。

《主な事業》

- ◎社会教育団体支援事業
- ◎高齢者等社会活動促進事業（老人クラブ活動支援）

4. 健康づくりと生涯スポーツを支援する（政策4）

【施策展開の視点】

食生活や生活習慣の乱れ、運動不足やストレスからくる健康への影響が指摘され、生活習慣病の増加がみられます。このように、生活習慣そのものが疾病と大きく関わりをもつ中で、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、自らの生活の見直しや健康づくりに自発的に取り組むことが大切となっています。

また、医療制度改革が進む中で、保健行政は、生活習慣病の予防に焦点を絞った施策へと政策の流れが変化してきています。こうした流れを踏まえた中で、各種健康診査や介護予防、健康相談など総合的な保健サービスを推進していく必要があります。

スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健康、生活習慣病の予防など健康づくりに役立ちます。また、地域の仲間づくりなど生活の豊かさも享受することができます。本市では、陸上競技場、カヌーコース、総合射撃場、グラウンド、体育館、プール、テニスコート、学校施設などスポーツ施設を提供するとともに、各種スポーツ教室などを通じて運動プログラムを提供しています。また、本市の豊かな自然との交流の中で、スキーやウォーキング、トレッキング、カヌーなど多彩なスポーツ活動が行われています。

すべての市民が、生涯を通じて健康で明るく元気に暮らすことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を通じた効果的な健康づくりを支援していく必要があります。

● めざすすがた

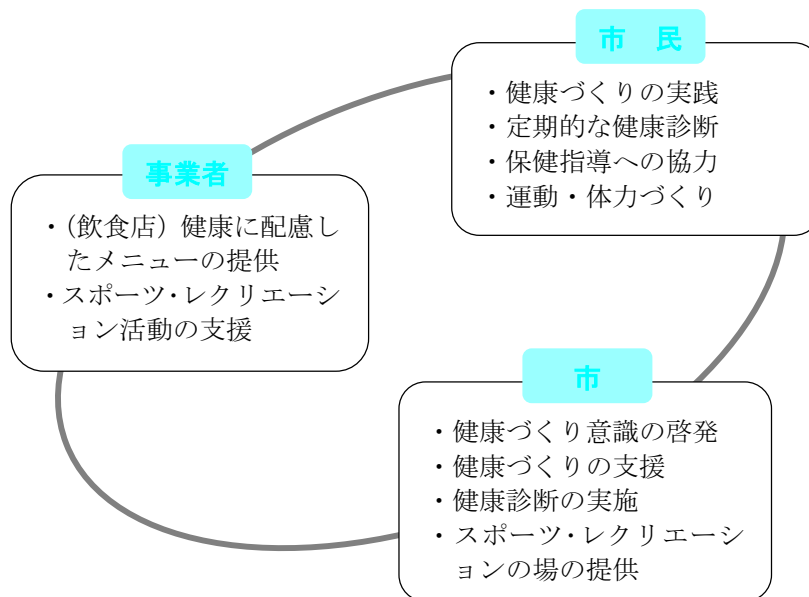
- 市民が定期的に検診等を受診し、健康で充実した生活を送っています。
- 日常生活の中にスポーツやレクリエーション活動が定着し、市民の体や心のケアに活かされています。



めざす指標

指標名	現状値 (平成 18 年度末)	目標値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 27 年度末)
市が行う検診等の受診率 (健康増進課調べ)	47.0%		
特定健康診査受診率	—	60%	80%
特定保健指導実施率	—	40%	60%
スポーツ施設利用者数 (生涯学習課調べ)	503,997 人	499,000 人	499,000 人

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）市民の健康づくり促進（施策１）

市民一人ひとりが健康的な生活習慣を身に付け、生活の質の向上に努めながら、健康寿命を延ばせるよう自主的な健康づくりを支援するとともに、生活習慣病予防をはじめとする保健サービスの推進、保健指導の推進に努めます。

取組み事項	内 容
市民の健康づくり運動の推進	市民が主体的に自らの健康状態を自覚し、健康づくりに取り組めるよう支援し、健康教育、健康相談、生活習慣の改善指導など健康増進計画を推進します。
保健サービスの充実	生活習慣病の早期発見と予防や感染症予防、女性及び乳幼児の健康の保持、歯科保健など保健サービスの充実を図ります。

《主な事業》

- ◎健康づくり推進事業
- ◎生活習慣病予防事業
- ◎歯っぴいスマイル事業

（２）スポーツ活動の推進（施策２）

市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らし、地域に温かなコミュニケーションが形成される環境づくりに努めます。また、市民が身近にスポーツを楽しむことができる施設を提供します。

取組み事項	内 容
生涯スポーツの振興	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめる総合型地域スポーツの振興を図ります。 健康・体力づくり教室やスポーツ教室の拡充、市民体育祭やスポーツイベントの充実などに努めます。
スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の適切な維持管理と整備・改修を推進し、施設の機能向上と快適性を高めます。また、利用手続きや施設運営など、利用者の立場からスポーツ施設の利便性を高めます。

《主な事業》

- ◎総合型地域スポーツクラブ支援
- ◎学校体育施設開放事業
- ◎地域体育館整備事業
- ◎市民プールの整備検討

